

国道152号関連災害復旧だより

令和7年
11月号

発行元：浜松市 土木部 天竜土木整備事務所

浜松市天竜区二俣町二俣481 電話：053-926-1561
メール：tn-doboku@city.hamamatsu.shizuoka.jp

位置図

○：通行再開
……：管理基準値超過時の全面通行止め区間
—：管理基準値超過時の迂回路



1

雨量等による事前通行規制

以下の管理基準値のいずれかを超過した場合は
**龍山支所入口～県道大輪天竜線（鮎釣）及び
秋葉トンネルを全面通行止め**とします

- **連続雨量180mm**（龍山雨量観測所）
- **震度4以上の地震**（天竜区内）
- **孔内傾斜計等の観測機器による管理基準値
(10mm/日を観測した場合)**

雨量等による通行止め時の迂回路について

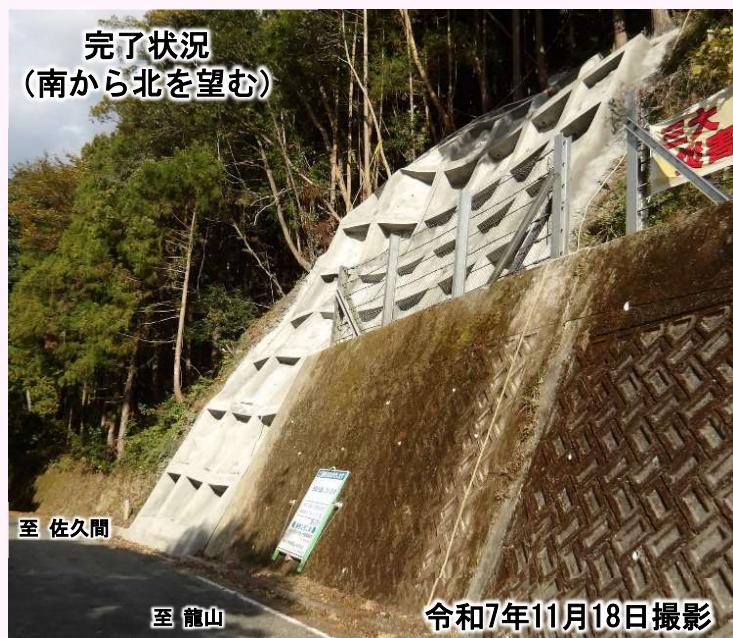
普通自動車以下は市道天竜鮎釣南線等の迂回路をご利用ください。

※**4トントラック等以上の中型・大型車以上は
三遠南信自動車道等**を迂回してください

2 県道大輪天竜線（上平山）

令和7年10月24日（金）災害復旧工事完了

工事実施期間中におきましては、長期間にわたり迂回にご協力していただき、誠にありがとうございました。



下記QRコードより通行規制の情報をご確認いただけます

浜松市
ホームページ



X (旧Twitter)



浜松市
防災ホットメール

※登録ページに遷移します



天竜区(南部)・浜名区(北部)通れるマップ

凡 例

- 国道
 - 主要地方道
 - 一般県道
 - 市道
 - 片側交互通行規制
 - 国道152号・県道大輪天竜線(鮎釣)管理基準値超過時全面通行止め

【国道152号・県道大輪天竜線(鮎釣)の通行条件】

下記の管理基準値のいずれかを超過した場合に全面通行止め。

- ・連続雨量 180mm以上(龍山雨量観測所)
 - ・震度4以上の地震(天竜区内)
 - ・観測機器において設定した管理基準値



規制解除見込
令和8年1月下旬

※写真は被災直後の状況、通行再開箇所については通行再開時の状況